

②就業相談、就業促進活動

母子家庭の母等の就業相談に応じ、家庭の状況、職業能力の適性、職業訓練の必要性等を踏まえ、就業への意欲形成等について助言を行うとともに、求人情報等を提供した。また、就業に係る巡回相談を行うとともに、地域の企業に対し、母子家庭の母に対する理解と協力を得つつ、求人を開拓する就業促進活動を行った。

就業相談の実施状況は、図表2-1-3のとおりであり、平成18(2006)年4月から12月までにおいて、就業相談件数は平成17(2005)年度同時期と比べ約1.4倍(平成15(2003)年度同時期と比べ約5.0倍)、就業実績は平成17(2005)年度同時期と比べ約1.1倍(平成15(2003)年度と比べ約5.1倍)に増加した。

図表2-1-3 就業相談の実施状況

	相談件数 (延べ数)	就業実績(延べ数)			
		総数	内訳		
			常勤	非常勤・パート	自営業・その他
平成15年度	14,585件	1,262件	420件	822件	20件
(4月～12月)	9,435件	765件	216件	535件	14件
平成16年度	32,385件	3,251件	1,393件	1,721件	137件
(4月～12月)	23,092件	2,226件	947件	1,218件	61件
平成17年度	46,442件	4,372件	1,652件	2,525件	195件
(4月～12月)	34,583件	3,431件	1,356件	1,889件	186件
平成18年(4月～12月)	46,972件	3,918件	1,543件	2,270件	105件
合計	140,384件	12,803件	5,008件	7,338件	457件

※1名の利用者が就業相談、就業支援講習会、就業情報提供事業を利用して就職した場合は、それぞれ1件として数えている。
資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

③就業支援講習会等事業

母子家庭の母等については、就業経験がない者、専業主婦であった期間が長く再就職に不安がある者、転職希望はあるが仕事と家庭の両立に不安を抱えている者、就業に際して必要な技能の習得やよりよい仕事に就くためのキャリアアップを望む者、起業するためのノウハウの習得を望む者など、様々なニーズがあると考えられる。

このような様々なニーズに応じて、仕事に結び付く可能性の高い能力や資格を習得するための就業支援講習会を開催しており、その実施状況は、図表2-1-4のとおりであり、平成18(2006)年4月から12月までにおいて、受講者数は平成17(2005)年度同時期と比べ約2.3倍(平成15(2003)年度同時期と比べ約4.3倍)、就業実績は平成17(2005)年度同時期と比べ約1.3倍(平成15(2003)年度同時期と比べ約2.8倍)に増加した。